

令和7年度 第2回 三郷町介護保険運営協議会 議事録

日時 令和8年2月19日(木) 午後2時51分から午後3時26分まで
場所 三郷町文化センター 2階 研修室(1)
出席者 (委員) 周防委員(会長)、紀川委員(副会長)、大浦委員、岡田委員、清水委員、
山中委員、
【事務局】 池田副町長、辰巳住民福祉部長、(長寿介護課) 大津課長、村田主幹、
(地域包括支援センター) 高塚所長、細田所長補佐
欠席者 行委員、山本委員、谷口委員
傍聴者 1名

○開 会

事務局

定刻より早いですけれども、皆さんお揃いいただきましたので、只今より、令和7年度 第2回 三郷町介護保険運営協議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、皆さんのご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日司会をさせていただきます、私、長寿介護課の大津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭でもう一点、皆様にご報告させていただきます。本日は、4名(うち1名の委員は遅れて出席)の委員の方から体調不良等でご欠席の連絡がございました。委任状も提出いただいておりますので、当協議会の定足数につきまして、三郷町介護保険運営協議会設置条例施行規則第3条第2項に「過半数の委員の出席」と規定がございますが、委任状をもって出席に代えることができますので、定足数に達しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、まず初めに、周防会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。会長よろしくお願いいたします。

○会長挨拶

会 長

こんにちは。本当に年度末のお忙しい時にご出席いただき、ありがとうございます。インフルエンザなどすごく流行しているということで、ご体調の方はいかがでしょうか。本日も運営協議会を進めていくに当たりまして、皆さんのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは早速ですけれども、本日の案件の方に入りたいと思ひます。

ここからの議事進行につきましては、施行規則第3条の規定により、周防会長をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○案 件

(1) 令和8年度 三郷町介護保険特別会計予算(案)について

会 長

それでは早速ですけれども、議事の方を進めてまいりたいと思います。

案件(1) 令和8年度三郷町介護保険特別会計予算(案)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事 務 局

失礼いたします。私、長寿介護課の村田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和8年度三郷町介護保険特別会計予算(案)についてご説明の方をさせていただきます。お手元にお配りいたしました資料の1ページ目をご覧ください。

まず、保険事業の当初予算額につきましては、歳入歳出それぞれ23億3千818万4千円です。令和7年度の当初予算額と比較いたしまして、約2千万円の増となっております。増額となった主な要因といたしましては、令和8年度の保険料算定基準の一部見直しに係るシステム改修が必要であること、令和9年度から始まる第10期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査委託料、そして、認定調査および介護給付適正化事務に係る人件費を新たに計上したほか、地域支援事業である通所サービス事業費を大きく増額計上したことによるものです。

次に、下から2段目のサービス事業の当初予算額は、歳入歳出それぞれ135万4千円で、令和7年度と同額となっております。ただし、差異といたしまして、令和7年の人事院勧告を反映させまして、居宅介護予防サービスの計画策定に係る人件費を増額しております。

1枚めくっていただきまして、資料2ページをお願いいたします。こちらは、介護保険事業の概要となっております。

まず、被保険者数、要介護認定者数の近況です。いずれも12月末時点で昨年と比較しますと、被保険者数は、微減でほぼ横ばいの状態ですけれども、認定者数につきましては、要支援の方が10%増と、ここ数年見られている傾向が続いているような状況となっております。こうした状況を踏まえまして、令和8年度当初予算におきましては、(3) 保険給付費では介護予防サービス費を2割増としたほか、(4) 地域支援事業費でも介護予防生活支援サービス事業、特に先ほども触れました通所サービス事業費を約1千万円増額させた予算計上といたしました。

その他、令和8年度の主な事業としましては、先ほど1ページでご説明しましたように、第10期介護保険事業計画を策定するにあたりまして、介護サービスの需要量、地域のニーズや課題の把握など、計画策定に必要な基礎資料として活用するためのニーズ調査を実施するほか、鳥取大学医学部教授の浦上 克哉(うらかみ かつや)氏を講師にお招きいたしまして、認知症講演会を開催する予定にしておりますので、委員の皆様にも是非ご参加いただければと思っております。

最後に、サービス事業につきましては、先ほど1ページでご説明したとおりですので、こちらでは説明の方を割愛させていただきます。説明は以上です。

<説明中に傍聴者1名入室>

会 長 説明が終わりましたので、本件についてご質問等ございましたらお願いいたします。

委 員 4番目の地域支援事業で、1千万円ほど増えていますが、事業的に増えているのか、それとも単価的に上がっているのでしょうか。

事務局 先ほどもご説明した通所サービスが大きく伸びている訳ですけれども、要支援者数が増えているという人数面での増加、サービスを利用される方の増加が一番大きな要因と思っております。サービス単価につきましては、令和6年度に報酬改定があったとき以来、現行変わっておりませんので、主な要因としましては、利用者数の増加によるものと考えております。

会 長 要支援者数が11%、約50人の増ですよね。今も言われた通所型の方がサービス利用者が多いという状況の中で、在宅において介護する状態、要するに要介護の方との比較ですけれども、要支援者が昨年度より大きく上がりましたとか、そういうことはないですか。

事務局 個々に見ましたら、当然お体の状態が変化することで、要支援から要介護になるというような方の中にはいらっしゃると思いますが、総体的に介護度の重たい方（要介護者）に関しましては、ほぼ横ばいで、亡くなられる方などを含めて人数が減ると、新しく要介護になられた方で相殺される形になっています。

反対に要支援の方、これは新規に窓口で要介護認定を申請される方を含めて、昨年、一昨年ぐらいから、やはり窓口でもたくさん受け付けることが、件数的にも増えてきているというのが肌感覚としてありまして、通常、申請をいただいてから認定が下りるまでに、ひと月で事足りているところが、調査の方も追いつかず、ひと月半かかるというような、そしてそもそも申請される方の数もすごく増えてきているというのが肌感覚としてあります。

会 長 今のご説明でよくわかりました。

それでは、次に移ります。案件の（2）三郷町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定スケジュール（案）について事務局よりご説明をお願いいたします。

○案 件 （2）三郷町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定スケジュール（案）について

事務局 それでは、三郷町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定スケジュール案についてご説明させていただきます。資料3ページ及び4ページをご覧ください。

介護保険制度は、原則3年を1期（1つのサイクル）として財政収支を見通して事業運営を行っておりまして、来年度は、令和9年度から令和11年度までの

3カ年を指す第10期の介護保険事業計画を策定する年度となっております。

先ほど資料1ページ、2ページでもご説明しましたけれども、ニーズ調査に始まり、そこから得られた数字を基にしながら、計画書の作成にあたりましては、業務委託を行って、請負業者からのサポートを受けながら、ニーズ調査票の内容や計画の骨子案から最終案まで、委員の皆様からのご意見を頂戴しつつ、保険料率にも関わるようになりますので、皆様からのご貴重な意見の方を頂戴しながら作成してまいりたいと思っております。計画書の策定作業は、3年前に現行進行しています第9期事業計画の時と同じように進捗すれば、運営協議会の開催回数としましては、年4回を予定しております。

今のところ考えておりますスケジュール感につきましては、資料4ページ、左端の4月から始まって右端の3月まで、ここでは請負業者との遣り取りのスケジュール表のようなものになっていますが、おおよそこんな形で進めていきたいと思っております。資料の真ん中から少し下あたり、「③協議会の運営支援」と書かれた欄に、第1回から第4回と黒い丸でそれぞれの開催時期と、その下に少し小さな文字になりますが、調査票の検討や調査結果の報告、骨子案の検討等、皆様にご報告しながら意見も頂戴しつつ、最終的には令和9年の1月、年明けくらいには最終案として固めさせていただき、策定の方に漕ぎつきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、誠に恐れ入りますけれども、何とぞご協力の方を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長

前回策定する際に、調査票で課題みたいなものはありましたか。

事 務 局

調査票の項目自体にですか。当時、私が担当しておりませんので、前任者からこんな調査項目があった方が良かったというような、そういった引き継ぎ事項は特段受けておりませんので、その辺りも含めまして、私自身初めてなもので、一旦、請負業者の方からはオーソドックスな調査票が出てこようかと思いますが、そこに今回は認知症施策の推進計画なども含むということもありますので、こうした調査項目があった方が良いのではないかとかいうように、むしろ素人感覚でも結構なので、そうしたご意見などをいただければ、その辺りも盛り込みつつ、9年度以降3カ年の地域における介護ニーズの見込みを立てていく上での参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくよろしくお願いいたします。

<ここで、紀川委員（副会長）が入室>

会 長

紀川委員、お忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。3ページと4ページにあります計画策定スケジュール（案）を説明していただきました。来年度は4回、運営協議会がありますので、ご出席をお願いしたいと思います。

副 町 長

私の方から今回の高齢者福祉計画に関して、若干説明を加えさせていただきたいと思っております。

先ほど事務局の方から申し上げましたように、課長以下メンバーが変わってお

りまして、高齢者福祉計画を策定するのは初めてということになります。従いまして、いろんなご質問なり、ご意見なりを皆様から聞かせていただいて、まっさらな状況で今回の計画策定に当たってもらわなければならないという風には思う訳ですけども、知っている方もおいでになるかと思いますが、この福祉計画、先ほども申し上げましたように、3年を1回のスパンとして考える高齢者の福祉計画、総合福祉計画と呼んでいいものだと考えています。

そんな中で、高齢になられた方が、要支援や要介護になられた時に、どういうサービスが必要とされているのか、またこういうことをもっと力入れて欲しいというような、そういう要望を踏まえた上で計画を立てるとというのが本来の形でございます。その要望を聞いた上で、供給量と言いますか、それにかかる費用などもやはり伴ってくる訳ですけども、ひいてはその費用が皆さんに納めていただく介護保険料にも反映させていかざるを得ない場合も出てまいります。従いまして、いろんなお声を聞いた上で、それを取捨選択し、十分に対応しうる形のボリューム量を考えながら、できるだけ介護保険料は抑制した金額でというのを本筋にいろんな計画を練っていく。そのために、本来ですと、こういう運営協議会、年に2回の開催でございますが、策定期間中である来年度にあっては、年に4回、皆さんに足を運んでいただいて、いろんなご意見を頂戴しながら、できるだけ住民の方の意向に沿うようなサービスが提供でき、なおかつ、できるだけ介護保険料を抑制したものにしていこうということで検討を加えていく場になろうかと思っておりますので、大変しんどい場面もあるかも分かりませんが、またいろんなご意見を聞かせていただいて、率直なご意見で、より良いものに仕上げたいというふうに思っておりますので、来年度、4月以降もまた皆様方、よろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、説明の追加とさせていただきます。

委員 関連して、要介護の方への支援や、相談の件数、またその相談の内容、大体どんなものが多いですか。

事務局 全般的には、介護保険の利用の方法であったり、介護の仕方であったりであるとか、認知症のご家族から受診を拒否しているがどうしたらいいなど、医療までつながらない方の相談であったり、介護保険の利用方法自体がわからない、今どうしたらいいという風な感じであったり、あと高齢者世帯が増えてきておりますので、ご主人が入院して、奥さんも入院して、どちらも入院して、どっちをどうしたらいいか分からないなど、もう他者に依存せざるを得ないご相談内容もすごく増えてきておりまして、お一人暮らしの方でしたら、やはりその家族や身寄りがおられないが、どういう風にしていったら良いであるとか、そういった相談件数が増えております。

委員 それは電話ですか。

事務局 電話もありますし、来訪もありますし、こちらから出向くことも増えていきます。入院されてそのままお話を聞くことも多いので、病院の相談員の方から、ご本人が今後のことで悩まれているので来ていただけないですかとか、そういったこと

で私どもが訪問してお話を聞く件数も増えてきています。

委員

75歳を超えて後期高齢者になって、老老介護の状態が多分増えてきていると思います。町として積極的にどう支援していくのか、どんな相談体制で対応していくのか、事務局として新しい計画の骨子をどうの方針で立てていくのか、また事業の方もそうかと思いますが、その点はどうですか。

事務局

今相談件数が増えてきているのはもう確かです。年々やはりその中身が濃くなっているといえますか、山中委員もよくご存知だと思うのですが、複雑化して複合的すぎて、1つの問題だけではなく、認知症だけではなく、その中に経済的に困難であったりとか、身寄りがいないであるとか、そういった複合的な問題が大きくなってきているので、簡単には片付けられないというのも課題になってきています。

会長

複雑になってきているというのもあると思いますけれど、調査をしてみると、ニーズ量と実際のサービス量に違いが出てくる可能性もあります。経済的な課題があるなどにより。

事務局

経済的な課題もありますが、求めることが大きくなってきています。利用される方が全部してという風に。介護保険には、サービス支給量など決められたものがあります。生活支援にしてもサービス時間が決められていますし、内容も決められていたりしますが、どんどん要望の方が大きくなってきていて、介護保険だけではニーズに対応しきれない、民間サービスを入れたりであるとか、社会福祉協議会が行っているワンコインサービスなどを混ぜながら対応していますが、やはり皆さん、介護保険制度の中で、1割負担でどうにかしてほしいという思いがあるので、その辺では介護保険の利用の仕方であるとか、介護保険というものを住民さんにより多く周知していく必要があるのではないかと考えております。

会長

正しい使い方という変な言い方ですが、介護保険の利用の仕方であったり、申請の仕方というのが。

事務局

そうですね。やはり何か一つでも困っていたら、病院などでも「先生、ちょっとここに来るのも困ってんねん」「それなら、介護保険申請しときや」とか。そこまで介護に困ってはいないけど、先生に言われて来ましたという方もやはり多かったです。

会長

個々に来訪されるとか、電話がかかってきての質問ではなくて、(対象者)全体への介護保険の説明というの也被られている訳ですね。

事務局

昨年度も「人生会議シリーズ」というセミナーの中で、介護保険の最初の受付から利用方法、どのようなサービス内容があるかということを一一般住民の方向けにさせていただきました。どの年代、年齢層の方もいますが、60代の方は少なく、やはり70代か80代の方が多いです。

会 長

何とかもっと若い層から徐々に聞いてもらうことも必要ですね。

事務局

そうですね。医療・介護連携の会議でも、もう少し50代の方からアプローチをしていく必要があるのではないかと課題が出ておりますので、これから住民啓発の方、やはりイベント等に関しても、もう少し時間帯や曜日等を考えて、少しでも年齢層を若くするという方向性で検討しているところです。

会 長

介護保険で何を使えるのかというのが、私たちの年代では全く分からなくて、親のことで使いたいけど、申請をしたら何を使えるのかという知識がないので、そういう知識を入れてもらえる機会があればいいのかなと思ったりします。こういう場合このサービスは使えないというルールがあると思います。今仰ったように、私の親の場合も、タクシーじゃないと病院行くのも大変だけど、介護の認定を取れていても、タクシー代は出ないですよと言われてたり、使えると思って聞いてみても、それは無理ですと言われてたりしたことがあったので。こう見える化ではないですが、何か冊子がありますか。

副 町 長

昨年の令和6年度の運営協議会でもご紹介したことがあるのですが、要はこれまで介護保険の各種サービスに何があるのか、どんなことに誰がどういう風に見えるのかというのは、必要になるまで中々こういうもの（冊子）を見られないということで、いずれ役に立つだろうとか、今から見ておこうという方がおいでになられたら別ですけれども、切羽詰まらないうちで中々見てくれません。見ていただいたら、少し小難しいことも書いてありますけれども、こういう場合はこういうサービスを受けられるとか、費用面も含めてですけれども、一部負担が発生するよというようなことまで網羅されています。ですので、こういう冊子をもっと多くの方に、また若い世代の方にも、今は要らないかもしれないけれど、今から知っておいて、もしくはご家族のために見ておいてくださいというスタンスで広く周知をするのも必要かなと思います。

委 員

若い方やいろんな人はいるかもしれませんが、その冊子を広報の中に挟むことは難しいですか。

副 町 長

広報に挟むには、少し厚みがありますからね。窓口に来ていただかないといけないかもしれませんが、最近ではメールや電話で、少し勉強したいので送ってくださいという場合もありますし、また今の時代、紙ベースでなくても、この内容についてはインターネットで検索していただいたら、たくさん見つけることができます。

委 員

町のホームページでは掲載していませんか。

事務局

これだけの内容までは載せていないです。

ただし、先日も城山台自治会の方からご要望がありまして、まさにこの介護保険の使い方を、親のためであったり、ご自身のためであったり、介護保険の使い

方はどんな風なのか、どんなサービスがあるのかということをおまかないでいいので、小一時間ほど講演してもらえませんかということで、私がお邪魔させていただいて、年齢層はやはり70代の方が多かったのですが、30名ほどの皆さんの前でお話をさせていただきました。その他にも立野北2丁目自治会の方からも、介護保険ではありませんでしたが、高齢者福祉サービスの1つについて簡単に説明してほしいとご要望いただいて、職員が出向かせていただいたこともありますので、皆さんがお住まいの自治会からも、年齢層を問わずで結構なので、もしそういったご要望をいただけましたら、都合が合えばこちらから出向いてお話しさせていただきたいというふうに思います。もちろん初めての方に、余り事細かに説明し過ぎると分かりづらくなりますので、ざっくりとした話にはなりますが、周知活動の方はご要望いただければ、積極的に出向いていきたいという風に思っていますので、またお声がけの方、よろしくお願ひします。

委員 三郷町生き生きクラブ連合会の大浦です。私たち老人会で、今のところは元気で外にも出かけられている人が入会されていますが、いずれは介護のお世話になる可能性もありますので、前もって介護を受けるような状態になったらどのようなサービスがありますよ、どういう風にしたらいいですよというのをざっくり説明していただくとありがたいなと思います。

事務局 場所はどこですとか、事前に打ち合わせをさせていただければ、お邪魔させていただきます。

委員 おおよそ時間的にはどれぐらいですか。

事務局 先ほども申し上げたように、あんまりたくさん話し過ぎると、結局何だったっけとなると思うので、小一時間程度がちょうどいいボリュームかと思います。また改めて、よろしくお願ひします。

会長 紀川先生、いかがでしょうか。何かご意見などありましたら。

委員 すみません。ありがとうございます。

会長 それでは、案件(3)で事務局より何かありますか。

○案件 (3) その他

事務局 先ほど、計画策定スケジュール(案)のところでも少しお話しさせていただきましたが、来年度につきましては、1回目の運営協議会を、これまでより時期としては早めの5月末から6月の初頭に開催させていただきたいと考えております。また、周防会長と日程調整をさせていただいた上で、後日、他の委員の皆様にもご案内させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会 長

委員の皆様からも、他に何かご質問等ございますか？
<質問等なし>

○閉 会

会 長

無いようですので、以上をもちまして、令和7年度 第2回 三郷町介護保険運営協議会を閉会いたします。
皆様、ありがとうございました。